

## 麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第1回社会教育部会」議事録

日時 平成29年8月30日(水) 午後7:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

- 参加者
- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員
  - ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員
  - ・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員
  - ・文化財保護委員会副会長 宮澤 強 委員
  - ・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員
  - ・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員
  - ・スポーツ推進委員 清水 深 委員
  - ・公民館サポート委員 宮下 朗 委員
  - ・公民館サポート委員 小松小百合 委員 (欠席)
  - ・おみ図書館職員代表 新海知子 委員
  - ・公民館長 塚原明水 委員
  - ・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)
  - ・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

教育長：時間になりましたのでこれから社会教育部会を始めさせていただきたいと思  
います。本日は1名ご欠席のご連絡を受けておりますのでご承知おきください。  
なお本日は村長が来てごあいさつ申し上げるところでございしますが、別の会議  
か入っておりますので、次回以降にごあいさつ申し上げたいと申し出ておしま  
したので、ご承知おきいただきたいと思います。なおこの社会教育部会についま  
しては公民館関係事業の各団体の代表者にご委嘱をした次第であります。お仕  
事終わりのお疲れのところまた貴重な時間をご参加いただきまして誠にありが  
とうございます。会議の趣旨等につきましては会議の中でご説明させていただ  
きたいと思います。本日の会議ではまず部会長を選出するような形になるうか  
と思います。なお今後教育長としましては、全体を見ながら支援をしていく形  
を取りたいと考えております。それではさっそくではあります但し始めさせて  
いただきたいと思います。(資料確認)部会長の選出までは私が進行させていただ  
きたいと思います。会議事項1についてでございます。麻績村の教育方針に関す  
る研究検討委員会及び社会教育部会について説明いたします。資料をご覧ください。  
麻績村の教育方針に関する研究検討委員会につきましては規則にあると  
おり麻績村教育大綱及び麻績村第6次振興計画に基づき、「学び育み生涯を豊か  
に生きる」村づくりを進め、村民一人一人が生涯輝くことのできる教育を推進  
するため、麻績村の教育方針に関する研究検討委員会を設置し、麻績村の教育

方針について研究検討を行うものとなっております。続いて次ページをご覧くださいと麻績村の教育方針に関する研究検討委員会の部会設置規定がございます。この規定の 1 条には麻績村の教育方針に関する研究検討委員会規則第 7 条の規定による部会の設置に関わる事項について定めるものとなっております。この社会教育部会が開催されるということでございます。部会については 3 部会ございまして子育て支援部会、保育園・学校部会、社会教育部会となっております。部会長は部会の委員の互選によるとなっておりますので、この後部会長を決定したいと思っております。今回の会議については初めての会議でございますので教育委員会が招集させていただいておりますが、今後は部会長の招集により会議を開催していくことになります。部会での研究検討結果等については、全体会の開催時に報告していくものでございます。なお会議は公開で行っております。個人情報等が出てきた場合は非公開となるということでございますので、個人情報が入る場合はあらかじめ申し出ていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それではさっそく部会長の選出に移りたいと思っております。部会長は委員の互選によるとなっておりますので、立候補をお願いしたいと思っておりますが、いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、どなたかご推薦をいただければと思っております。

委員：社会教育部会ということなので、社会教育委員の湯地監興さんをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全員：異議なし。

教育長：異議なしということですが、お願いできますでしょうか。委員による互選ということでございますので、お願いしたいと思っております。

部会長：わかりました。

教育長：それでは早速でございますが、続いて副委員長長の御指名をお願いしたいと思います。

部会長：それでは柳原直穂美さんをお願いしたいと思います。

委員：わかりました。

教育長：それでは部会長、副部会長が選出されましたので、一言ずつご挨拶をお願いできればと思っております。

部会長：それでは社会教育部会の部会長となりました、社会教育委員兼公民館運営審議委員の委員長を務めております矢倉の湯地と申します。よろしくお願いいたします。

委員：スポーツ推進員の委員長を務めております、叶里の柳原と申します。よろしくお願いいたします。こんなにたくさんの方々がいらっしゃる中で私が副委員長ということでご使命をいただきましたので、委員長を補佐していけるように頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長：それでは研究検討事項に入ってまいりたいと思います。事務局お願いいたします。

教育長：それでは前研究検討委員会の概要及び今後の進め方について説明いたします。(資料に沿って説明) 検討を進める中で、予算化が必要な部分や、経費が掛かる部分が出てくる可能性もありますので、事務局のほうへご相談いただければと思います。検討した結果事業化へ向けた取り組みがなされる場合、予算措置の必要性が出た場合は予算編成の時期がありますので、検討途中でも予算化をしていくことも考えられますのでよろしくお願いいたします。只今資料に沿って申し上げた部分は研究検討委員会で話し合われた部分になりますので、皆さんが課題と思われることも多くあるかと思っておりますので、随時提案していただき検討できればと考えております。それでは続いて麻績村社会教育計画と、社会体育計画について事務局よりご説明を申し上げます。

事務局：社会教育事業計画についてご説明申し上げます。社会教育計画につきましては資料にありますように、現在この計画に沿って社会教育が進ちよくしているというものでございます。細かい内容についてはここではご説明は割愛させていただきたいと思っておりますので、お持ち帰りいただき中身についてご確認いただければと思います。社会教育の課題はということですが、これからその課題を見つけて検討していくということなんですけれども、そもそも社会教育といっても範囲が膨大であります。また本日お越しの皆さんもそれぞれ専門分野があるかと思っております。例えば学校教育というと狭い範囲で焦点を絞って検討を進めることができるのかなと思っております。しかし社会教育は範囲が広くどうすればいいのかなと担当者としても悩んでいるところです。社会教育計画の構造を簡単にご説明いたしますと、基本方針という根幹部分があり、その次に重点目標がそれぞれ設定されております。この目標を達成するための詳細の計画が年齢別で事業計画として設定されております。生まれてから高齢者までの計画となっております。今後私たちが検討していかなければいけないのが、この計画がニーズに合っているのかとか、不足している部分などを洗い出していくことで課題や充実していかなければいけない部分が見えてくるのかなと思っております。この社会教育計画は毎年2月の社会教育委員兼公民館運営審議委員会で計画案が示され、4月から計画に沿って進ちよくしていきます。今後の大きな事業といたしますと10月に自然観察会や11月の文化祭を見据えて、これから業務を進めていくこととなります。5か月やってみての感想といたしましては、定年を迎えて余暇の時間がある方々については、公民館講座や公民館クラブ等が充実しているように感じます。しかしながら、青年期と言われる子育て世代の人たちについては、普段の日常が忙しくてなかなかスポーツにしても文化的な講座にしてもなかなか参加が出来ない状況があります。たとえ参加で

きるとしても、仕事終わりの夜の講座であったり、継続した参加が難しく単発での取り組みになってしまうように思います。私自身も現在子育て真最中であり今の状況で新たに何かやろうというような余裕は正直ないです。この辺の世代を充実させにくい事はもちろんわかっておりますが、課題なのかなと思っております。麻績学級については年間10回開催しております、富山湾への研修や、先日行った落語などは非常に好評をいただいているところでございます。社会教育計画の説明とは離れてしまった部分もございましたが、社会教育の現状につきましてお話をさせていただきました、以上でございます。

事務局：社会体育の担当から説明をさせていただきたいと思います。私は担当2年目でございますが、青年期、子育て期のお父さん、お母さんがスポーツをする機会が少ないと昨年1年間感じてまいりました。また長野県としても課題としては20～30代の働き盛りの人たちがスポーツにどのように関わるのかが課題という事で、さまざまな研修の場でお話を聞かせていただいているところです。これを踏まえまして今年度バレトンというヨガとエアロビクスを組み合わせたエクササイズを開催させていただきました。年齢層としては小学生から60代まで30名ほどの参加をいただくことができ、7月からは公民館クラブとして活動し始めました。クラブ活動としては10名前後の活動ではありますが、毎回口コミなどで新しい方の参加もある状況です。公民館講座からクラブへ繋がったことは大変ありがたいことですが、今後クラブとしてバレトンにいかに関心を持ち続け、継続していくのかが課題なのかなと思っております。社会体育の大きなイベントといたしましては6月に体育祭が開催され、参加人数の減少や参加資格などの課題が出てまいりました。今後といたしましては11月にスラックライン教室、冬場にウェーブストレッチ教室の開催を考えております。またスポーツ推進委員としても麻績村を盛り上げていきたいという思いがございます。郡のスポーツ推進委員大会において新しいニュースポーツとしてフラバールバレーを教えていただきました。なかなか面白い競技でしたので、こちらで用具を揃えまして、スポーツ推進委員を中心に今後推進し、身近にスポーツを感じていただけるようにしていきたいと考えています。今年度はフラバールバレーですが、アンテナを高くして色々な競技を取り入れていきたいと思っております。もう一つニュースポーツとして冬場にスノービー教室を実施していきたいと考えております。こちらにつきましてもスポーツ推進委員が研修会に出ていただいているので、進めていきたいと思っております。スポーツ推進委員の人数も少ない事もございますが、スポーツ推進委員の活動に皆さんが興味を持ってもらえるようにしていければなと思っております。もう一点今年度村の体育館に新しいバスケットゴールを導入しました。今年度から村内のバスケットボールチームが結成され小学生10名程度で週1回活動しております。今は小学生だけですが、彼らが中学生、

高校生になって行った場合にどのようにバスケットが麻績村に浸透していくか、数年後の事を見据えながら活動をサポートしていければと思っております。社会体育計画に沿っての説明ではございませんでしたが、社会体育の現状をお話させていただきました。

教育長：只今一通りご説明させていただきましたが、今すぐにこの件に関して質問等は難しい部分もあろうかと思えます。出来れば部会長の進行によりまして、今の公民館活動やそれぞれのお立場での課題に思っている事等をお話いただければと思っております。お願いいたします。

部会長：それでは只今教育長からお話がありましたように、普段の公民館活動についてや、村のイベントなどについて疑問点や課題など、またそれぞれのお立場での課題などがあれば発言をお願いいたします。

教育長：どんなことでも結構です、この場で色々な意見をいただいて検討していくことが重要ですのでご発言いただければと思えます。この会議も一回で結論が出るという事ではございませんので、課題を皆さんで共有しながら前に進んで行くのがこの会議の主旨でございますのでお願いしたいと思えます。又皆さんの専門分野での話しでもかまいません。また社会教育以外の事でも他の部会へ繋ぐことが出来ますので、学校関係の事でもなんでもかまいません。

部会長：それでは何かありますか？

委員：公民館クラブが新しく発足した場合の補助事業はどのようになっていますか。

事務局：公民館クラブへの補助金につきましては、公民館講座から派生してクラブ活動が始まった場合を対象としています。今回で言うとバレーボールクラブが該当いたします。3年間の活動補助として年1万円を補助いたします。クラブ活動の初動をサポートする補助金になるので4年目以降についての活動に対して支援はございません。

委員：分かりました。公民館クラブの活動の確認はどのようにしているのでしょうか。

事務局：毎年4月にクラブ調書という書類を提出していただいております。5月の館報でクラブ紹介をさせていただいております。残念ながらこのクラブ調書の提出を求めた時に提出が無い団体は、直接ご連絡もいただいておりますが、クラブの存続が出来ずに解散してしまったという事になります。今年度も解散してしまったクラブがございました。会員数の減少や高齢化に伴い継続が難しい事が主な原因です。

委員：分かりましたありがとうございます。やっぱり解散してしまうクラブもあるんですね。

事務局：そうですね。先ほども申し上げましたが、5月の館報でまとめてクラブ紹介はさせていただいておりますが、紙面の問題もあり細かくは掲載できません。そのため公民館クラブの紹介は機会を捉える中で随時行っている状況ですが、6

月から館報の中におみごとギャラリーというコーナーを作りまして、公民館クラブで作成している作品等を紹介させていただいております。少しでもクラブ紹介に繋がればと思っておりますが、目に見えない歌などについては別の形で紹介していきたいと考えております。

部会長：続いてどうでしょうか。

委員：まず第一にこの部会の検討の進め方として、基本となる部分をどこに置いて検討を進めていけばいいのか、教育長から説明をいただきました教育方針に関する研究検討委員会の概要にある社会教育部会の方向性のまとめを基本として進めていくのか。なにか叩き台となるものがないとなかなか協議が進んでいかないと思います。続いて文化財保護委員の立場で申し上げますと、私たちの委員会は文化財の保護が主体となっております。文化財の活用という話になってまいりますと、それぞれの所有者の対応となっております。私の地元は上井堀でございまして福満寺がございまして。仏像5体が重要文化財、県宝として去年の2月に一つ指定されました。福満寺は天台宗でございまして檀家がございませぬ。収入とすると拝観料とお盆に住職が回って供養する収入、後は達磨の販売が主な収入源でございましてほとんど収入がございませぬ。現在住職は浅草の浅草寺へ出稼ぎに行っているといった状況です。重要文化財の拝観については予約制であります。普段は閉まっておりますので、教育委員会経由での予約や、総代、お寺の奥さんが対応するなど、なかなか連絡がつかなくなったり難しい部分がございます。また拝観に来ると仏像の説明が必要でございまして。住職が居ないため管理が大変になっております。総代も2年交替となっております鍵の管理はしておりますが、仏像の説明までは出来ませぬ。今は総代を長く務めた者が2名おりますので現在交替で仏像の説明をしていると言った状況です。私もその内の一人でございまして、2名とも年齢的に70代後半になってきており、後継者が見つからないといった状況です。私自身学芸員の資格もございませぬので、苦労しながら説明をしていると言ったところです。また神明宮も今年大改修が終わり催しが開催されましたが、文化庁でもただ保存するのみではなく文化財をいかに活用したり、広く知っていただいて拝観をしていただくということに繋げていくのが重要であり、文化財の指定の要件にもなっております。今後の課題といたしますと文化財ガイドなどの養成が課題ではないかと考えております。また麻績は宿場町という経緯もございまして、国の登録有形文化財も麻績の学び舎と芦澤堰堤がございまして、将来この辺を活用していくためにもガイドの必要性を感じております。昨年たまたま真田幸村のテレビ放映がありまして上田、松代などに足を運ぶ機会がございましたが、専門のガイドがございました。麻績村としても、福満寺、神明宮だけと言った事では無く麻績村全体の歴史を総合的にガイドできる人材を育成していく必要があると思っております。視

察などに麻績村に来ていただいた時に教育委員会なりを經由してガイドと連絡を取っていただいて、ガイドをしていただくような体制づくりが今後必要ではないかと思います。

部会長：ありがとうございました。他にどうでしょうか。

委員：私も文化財保護委員立場でお話させていただくと、これだけの文化財を有している麻績村でガイドが居ないというのは、文化財を活用する上で致命的な部分だと思います。今から12年くらい前にガイド養成講座を持ちました、その時にガイド養成研修を数日実施しました。私も参加したわけですが、その研修会の後は麻績村の歴史等を学ぶ会として今も続いている状況です。村を挙げてガイドを養成していく必要もあると思いますし、村民の文化財に対する意識の醸成も必要かと思われま。

部会長：ありがとうございました。続いてどうでしょうか。

委員：私個人としては社会教育という分野で困っているという事は無いのですが、全ての住民が生涯にわたり心の豊かさを求め学び続ける環境というのは人それぞれ価値観が違うと思いますので、なかなかそれを成立させるのは難しいと思います。あまりこちらから押し付けるという事では無く、やりたいことがあったらそれを支援できるだけの受け皿が重要だと思います。高齢者の方々はゆとりができて色々な事ができる、働き盛り若い方々は忙しくて色々な事が出来ないという状況は全国的にもあろうかと思えます。たとえやりたいことがあってもゆとりが無いとなかなか取り組むことが出来ずに重荷になってしまうので、これは企業なり社会を変えていく努力をしていかないといけないと思います。例えばイベントなどが多いと思いますので、必要ない部分は淘汰していく中で、本当に必要な内容の濃いものをみんなで推進していく事が必要だと思います。村のクラブ活動についてはクラブ員の減少が続いていると思いますので、麻績村という枠にとらわれずに、他市町村と連携するなど方法はあると思います。本当にやりたいことがあるかないかが問題であって、とにかく人を集めてやってみようというようなことはこれから減らして行く必要があると思います。行事については増やす前に一度再考して淘汰するべきところはしていく必要があると思います。

部会長：ありがとうございました。他にありますか？

委員：公民館の関係では無いのですが、私は聖太鼓をやっているのですが、やはり後継者不足になってきております。また村内にいくつも神楽、いわゆる無形文化財がありますが、いずれも後継者不足で活動に限界が来ていると言っております。映像で残っている場合はまだ続いて行くと思いますが、後継者がいないと伝承していくことが出来なくなっております。聖太鼓としても小学校へ行って太鼓を教えたこともあるのですが、今後は神楽や太鼓なども学校教育や社会教

育と連携しながら伝統を守っていく必要があると思います。商工会の関係では新春公演会を毎年公民館と共催で行っておりますが、今までは政治・経済関係の講演会などが多かったのですが、次からはもう少し柔らかい内容も検討していきたいなどの話も出ておりますので、皆さんの要望やアイデアがありましたら反映して行きたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。この部会の進め方についてですが、事務局からも話がありましたが、麻績の社会教育の独自の課題（麻績固有の課題）のようなものがあつたら教えていただきたいと思っております。またその逆で自慢できる良いところや特徴などに焦点を当てていくのも面白いのではないかと思います。最後に提案でございますが、各地でご当地検定があると思っております。麻績村でも宮下健司先生や学生などの協力をいただいて麻績検定を作ってみてはどうでしょうか。検定を通じて麻績の歴史や文化を知ってもらう良いツールになるのではないかと思います。また検定で等級を設けてやる人の励みにしたりすることで、ガイドの養成に繋げていくことも面白いのではないかと思います。

部会長：ありがとうございました。

委員：私は図書館司書3年目でございます、16年前におみ図書館が創設された時の流れを本日いらっしゃる皆さんの方がよくご存じだと思うので、ここで私が話をするのは僭越な気もいたしますがお話させていただきます。おみ図書館というのは村の規模から見ましても、蔵書の範囲、量ともに自負するものがあると思っております。図書館は本の貸し借りする場所というのがベースにはありますが、そこで働いているスタッフの思いとしましては、全ての情報や文化の発信基地でありたいと思っております。文化祭時に講座を一つやらせていただいたり、地域おこし協力隊の活動の展示場所であったり、写真を撮る方々などの作品展示の場所であったり、あらゆる点でお役に立ちたいと思って運営をしております。小学校図書館との併設という事もありまして、色々な限界を抱えながらも今ある中ではこれが出るのでは、あれができるのではと色々な方策を検討し、出来るだけ地域と学校などを始めとしたあらゆる皆さんのコーディネーター役を買って出たいと常々思っております。今手元の資料にある課題を拝見いたしますと、やはり本の貸し借りの部分の課題が多く出ておりますので、図書館の役割は本の貸し借りだけでは無いという事を改めて皆さんに訴えかけていきたいと思っております。もっといろんな意味で図書館を活用していくためにも地域の皆さんのご意見ご提案を広く求めたいと思っておりますので、この場をそういった場所にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

部会長：ありがとうございました。続いて副委員長どうでしょうか。

委員：私も少し前までは、社会教育委員をやらせていただいております。私の家に

も小さな子どもがおりますが、やはり母親を見ていると若い世代が子育てをしながら外に出ていくことの大変さについては常々感じております。核家族化も進んでおり、子どもを預けたりすることも難しくなっているのではないのでしょうか。私は自分が外に出ていくことが多いので、中々孫の面倒を見てあげられないという悪循環が生まれているのかなと思います。是非とも子どもと一緒に活動が出来るとか、あるいは子どもを連れて行っても宅児のような見ていてくれる場所があると子育て世代も出やすいのかなと感じます。図書館の話を聴く中で、私は図書館の利用が少ない人間で申し訳ないと感じておりますが、今お話を聞いて図書館は色々な事が出来る可能性があるなと感じました。作品展やミニコンサートなどもできると思いますので、公民館活動とともっとタイアップして行ければと思いました。

部会長: ありがとうございます。皆さんの意見を色々聞かさせていただきましたので、私からもお話をさせていただきます。私は村の社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長をしているという事で、このたびこの社会教育部会の部会長を仰せつかったという事ですが、私がそもそも社会教育委員になった当時は社会教育というのがいったい何の事だか全然分かりませんでした。その中で本を読んだり、色々な研修に行かせていただく中でじっくりきた説明が、まず教育というのは学校教育、つづいて家庭教育、これ以外はすべて社会教育であると。学校教育には踏み込んではいけません、個々の家庭には踏み込んではいけません、ただしそれ以外はすべて社会教育のテリトリーなのですとお話を聞きました。まあなんとなく分かったような分からないようなことではありますが、実際社会教育ということで色々な研修会やセミナーに参加すると、内容としてはブームもありますが、最近では通学合宿が多く市の町村で実施されていてよく話題になります。また社会教育委員が教育委員会へ提言をするといった話も聞いたことがあります。先ほど申し上げたように学校教育と家庭教育以外が社会教育であるのであれば、基本的に私は文化財の話も知らなければならなかったし、社会教育施設である図書館の内容についても知っていなければならなかったように思います。今日の会議で皆さんの話をお聞きする中で、すべてを網羅しているわけではないと思いますが、社会教育らしい会議だなと感じました。今後は委員の皆さんがそれぞれの得意分野で力を発揮して、課題解決に向けて麻績村の社会教育全体がより良い方向に進んでいけるようにしていく必要があります。本日お話いただいた文化財のガイドの問題や神楽の後継者問題などの方向性を出すというのは私は今までの社会教育委員をやっている中で見たことも聞いたこともありません。仮に方向性を出したとしても、色々な関係機関と調整する必要も出ると思います。まずここで皆さん分野が違いますので、それぞれの立場で色々な話をさせていただいて、色々な方向性を出して

いければと思います。中々これを基本線として検討していくといったことは提示しにくいと思いますので、まずは自分がやっていることを充実させるために、それぞれのお立場で現在困っていることなどを解決していく、まずはそこから始めていければとお話を聞いていて思いました。社会教育というのは非常に難しく、広範囲にわたるためたくさんやることがあって大変な部会だと思いが、皆さんと協力して進めていければと思います。

委員：公民館長として4点お話をしたいと思います。まずは昔と比較して色々なことがたくさんありすぎるように感じています。高齢者学級一つとっても、社会福祉協議会や住民課、観月苑、公民館など同じことをいろんな部署でやっていると思います。またスポーツを見てみても、サッカー、バスケット、野球、スキーなどあげたらきりがありませんが、昔から比べると選択肢が多すぎるような気がします。子どもにしてもテレビやゲームなど様々な娯楽があるため、なかなか焦点を絞ることができないように感じています。2点目は公民館報が毎月発行されていることについてです。昨日中信教育事務所の職員が来て懇談をする機会がありましたが、こんなに小さな村で毎月館報を発行しているところはないと言っていました。館報は館報編集委員と公民館主事が中心となって作っていますが、これは素晴らしいことだと思います。せっかく頑張っているのでもっと目を通してほしいという気持ちがあります。3点目ですが公民館職員が以前に比べて忙しいように思います。色々な部分で教育委員会とのかかわりも強いので以前に比べて業務が多様化していると感じています。4点目ですが麻績学級についてお話しします。資料を見てください以前は高齢者学級という名前で実施していましたが、高齢者限定ではなく若い人からお年寄りまで多くの人に参加してほしいと願いを込めて麻績学級に名前を変更しました。年間10回の講座を実施しており、毎回平均30名くらいの参加をいただいています。平日午後2時からという開催時間の問題もあるのかもしれませんが、もう少し多く参加してほしいという思いがあります。また講座の種類によっては多くの人が参加することがありますので、興味のある講座だけでなく広く参加してほしいなと思っております。歴史講座や、健康講座も考えて取り入れているのでご参加いただければと思います。まあ松本市のような大きな市と比較すれば割合的には30人でも多く来てくれていると最近では前向きにとらえているところです。麻績村は色々な資源があると思うのですが、なかなかうまく使えていないのかなという風に感じます。

部会長：ありがとうございました。事務局何かありますか。

教育長：皆さんに貴重なお時間をいただき、今までに出ていなかったような内容の濃いご発言や課題、問題が出てきておりました非常にありがたく思っております。今日の会議録についてはまた皆さんに目を通していただければと思いますので

よろしくお願いいいたします。会の進め方として課題を一つ一つ設けながら進めていくのかということですが、検討内容も多いことでもありますので、整理をしながら進める必要があろうかと思えます。また先ほど資料に沿って説明した概要につきましては、決してそれに沿ってということではなく、本日皆さんにお話しいただいた課題と基本的には同じことでもありますので、ここで出た課題についても、概要にある課題についても、課題解決に向けた方向性をつけてもらえればと思っております。お時間も来ておりますので、次回の会議において今後の会議の検討の方法や進め方などをどのようにしていくか決定していただければと思えます。しかしながら部会長のおっしゃったように社会教育の範囲が広いと、区切ることができない案件も出てくる可能性があります。現時点ではそれぞれ皆さんの専門分野ごとに協議が進めていければと思えます。一番大切なことは皆さんがそろって検討を進めていけることが一番重要なことですので、次回の日程がつけばこの後で決めていただければと思えます。案があれば事務局お願いいいたします。

事務局：本日の内容をまとめたものをお送りいたしますので、それを見ていただいて、課題等を確認して次回ということになりますので、9月26日(火)ごろはどうでしょうか。一応月に1回くらいのペースで進めていきたいと考えております。

部会長：ほかの部会も同じようなペースですか？

教育長：そうです。月に1度くらいのペースで行っております。学校教育部会はもう少しだけペースが速いです。

委員：ある程度内容をまとめる時間的な目標はありますか？

教育長：基本的に決まっているのは保育園・学校部会で筑北村が学校組合から脱退する平成32年3月末までとしており平成32年4月からは現在検討している一貫教育を実施していくということになっております。すべての部会に共通ですが、できることはまとまっていなくても随時進めていくということをお願いしたいと思えます。委員の皆さんに無理のない範囲で進めていただければと思えます。一応時間は長くても2時間で切っております。都合が合えば昼間の開催も可能です。

部会長：皆さんどうでしょうか。次回の社会教育部会は9月26日19時30分からということでもよろしいでしょうか。良さそうなので決定としたいと思います。

教育長：先ほども申し上げましたが、皆さんに無理のない範囲でやっていきたいと思えますのでよろしくお願いいいたします。欠席された場合は議事録等をご覧ください。中々ご理解いただければと思えます。

部会長：それでは以上を持ちまして第1回社会教育部会を終了いたします。長時間ありがとうございました。